

## 災害発生時及び警報等発表時の対応について

八町小学校

## 1 登校前に発表された場合

南海トラフ地震に関連する情報(臨時)の発表	調査開始の情報(臨時)	続報に注意し、通常どおり教育活動を続ける。また、速やかに日ごろからの地震への備え、発生時の対応について再確認する。
	大規模な地震発生のおそれに関する情報(臨時)	① 登校しない。 ② 学校から「登校してください」の連絡があるまでは、家庭で待機する。※安全に登校できると判断できしだい、メール配信等で連絡します。
特別警報		南海トラフ地震に関連する情報(臨時)の発表時と同じ対応をする。
暴風警報(暴風雪警報)		① 午前6時までに解除されたときは、平常通り授業を行う。 ② 午前6時を過ぎても解除されないときは、休校とする。
大雨警報・洪水警報 大雪警報		◆原則として平常通り授業を行う。 ※但し、登校が危険と判断した場合は、学校から連絡をします。

## 2 在校中に発生した場合・発表された場合

大規模な地震発生のおそれに関する情報(臨時)		◆学校にいる場合⇒続報に注意し、通常どおり授業を行う。 ◆校外学習等の場合⇒安全な場所に集合し、状況に応じて活動を継続するか、帰校するか判断する。 ※1
		① 授業や活動を中止し、学校等活動場所に留め置きとする。 ② 解除後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等の情報収集に努め、全児童を安全に下校させようと判断できるまでは下校させない。 ③ 全児童を安全に下校させようと判断できた場合は、原則、 <b>保護者による引き取り</b> を行う。 ※「大規模な地震発生の可能性が高まった状態ではなくなった」との情報にもとづく市教委の対応判断の通知にしたがって対応をします。 ※2
特別警報		原則として、南海トラフ地震に関する情報(臨時)の発表時と同じ対応①～③をする。〔 <b>保護者による引き取り</b> 〕
暴風警報(暴風雪警報)		下校を安全と判断したときは、 <b>教員引率のもと通学団下校</b> をする。
大雨警報 洪水警報 大雪警報		原則として平常通り授業を行う。 ※但し、危険と判断した場合は、暴風(暴風雪)警報発表時と同じ措置をとるので学校から連絡します。
津波	三河湾に警報	① 体育館に避難し、待機する。 ② 解除されたときは、平常通り授業を行う。 ③ 解除されないときは、全児童・生徒は保護者の引き取りを待つ。
落雷・竜巻等		下校時の安全が確認されない場合は、保護者の引き取りとする。

※必要に応じて学校からプリントやメール配信等でお知らせします。

### 3 登校途中に発表された場合

- ・原則として登校し、在校中と同じ対応をする。

### 4 下校途中に発表された場合

- ・原則として下校するが、保護者不在で危険と判断した場合は登校し、保護者の引き取りを待つ。

### 5 弾道ミサイル発射に関わる対応

Jアラートを通じてミサイル発射の緊急情報が発信されたとき	状況に応じて、落ち着いて、直ちに避難行動をとる ○屋外にいる場合 ⇒ 近くの建物の中か、地下に避難する ○建物がない場合 ⇒ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る ○屋内にいる場合 ⇒ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する
領土領海に落下する可能性または落下	避難解除の指示があるまで避難行動をとる
領土領海の上空を通過または領土領海外に落下	避難行動を解除する

#### ○登校前に発表された場合

家庭で登校準備をして待機する。『領土領海の上空を通過または領土領海外に落下』の避難行動解除情報の確認ができ次第、学校から「〇〇時までには登校してください」の連絡がはいるので、それに従う。

※登校時間は約1時間後をめどとし、メール配信等で連絡をします。

#### ○在校中に発生した場合・発表された場合

授業を中止し、状況に応じて、落ち着いて、直ちに避難行動をとる。  
避難解除の指示があるまで避難行動をとる。

### 【参考】南海トラフ地震に関連する情報（臨時）について

※1

南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するか**調査を開始**した場合とは…

プレート境界面で前駆すべりや、これまでに観測されることがないような大きなゆっくりすべりが見られた場合を想定したもの

※2

南海トラフ沿いの**大規模な地震発生の可能性が、平常時と比べて相対的に高まった**と評価された場合とは…

南海トラフの東側の領域で大規模な地震が発生した場合、南海トラフ沿いでマグニチュード7クラスの地震が発生した場合を想定したもの